

令和4年度新宿御苑可搬型車いす用階段昇降機購入一式 仕様書

この仕様書は、環境省自然環境局新宿御苑管理事務所（以下「管理事務所」という。）が旧洋館御休所所の車いす運用のために購入する可搬型車いす用階段昇降機の購入に適用するもので、納入機器は下記に定める諸元を満足し、操作性に優れ、かつ十分な耐久性のあるものとする。

1. 購入により取得しようとする可搬型車いす用階段昇降機

(1) 品名及び数量

大同工業株式会社製 エスカルF 又はこれと同等以上の性能を有する機種 1台（新品）

(2) 主要諸元

- ・本体質量 360kg以下
- ・駆動方式 クローラー（チェーン+ゴムパッド式）方式 クローラーによる旋回機能あり
- ・全長 1808mm以下
- ・全幅 870mm以下
- ・全高 1200mm以下
- ・電源 リチウムイオンバッテリー DC48V以上 自動充電
- ・出力 （直列）公称電圧 DC48、最大電流 18A以下
- ・入力 （交流）電圧 AC100V、最大電流 12A以下
- ・階段速度 上昇、下降 定格10m/分以下
- ・使用階段角度 最大30度以上
- ・移動速度 定格10m/分以上
- ・モーター ブラシレスDCモーター
- ・連続使用時間 連続60分以上
- ・操作人員 1～2名
- ・安全装置 キャスターブレーキ、滑落防止装置、非常停止スイッチ、直進走行制御装置
- ・その他 スロープ背面走行仕様、進行方向表示器（LED ランプ緑色4個）、走行中メロディ（注意音・日本語・英語による警告アナウンス含めた指定音源）、環境省ロゴマーク（シート仕様）

(3) 付属品、消耗品、補修部品、その他

- ・充電器 1基
- ・動作説明用タブレット端末 2台

2. 導入に伴う準備

(1) 製品の組立

(2) 製品の走行中メロディの作成

(3) 管理事務所が指定するエリアへの設置（位置図参照）

(4) 管理事務所が用意する電源を使用して充電装置の設置

(5) 動作確認

3. 検査

検査は形状、外観、寸法、組立状況及び適当な作動試験を行うものとする。

なお、環境省担当官が必要と認めた場合には、前記以外の追加を求めることがある。

4. 品質保証

納入日から、天災その他不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、12 ヶ月以内に納入された製品に瑕疵のあることが発見されたときは、受注者は、発注者の請求により、他の良品と引き替え、若しくは修理し、又はその瑕疵によって生じた損害を賠償するものとする。なお、品質に瑕疵があった場合の引き取り、引き替え、修理等で生じる郵送料及び郵送に必要な費用については、受注者側で負担すること。

5. 提出書類の言語の指定

日本語・英語による取扱説明書等

6. 納入場所

東京都新宿区内藤町1-1 環境省自然環境局新宿御苑管理事務所（新宿御苑旧洋館御休所）

7. 納入期限

令和5年3月31日（金）まで

8. その他

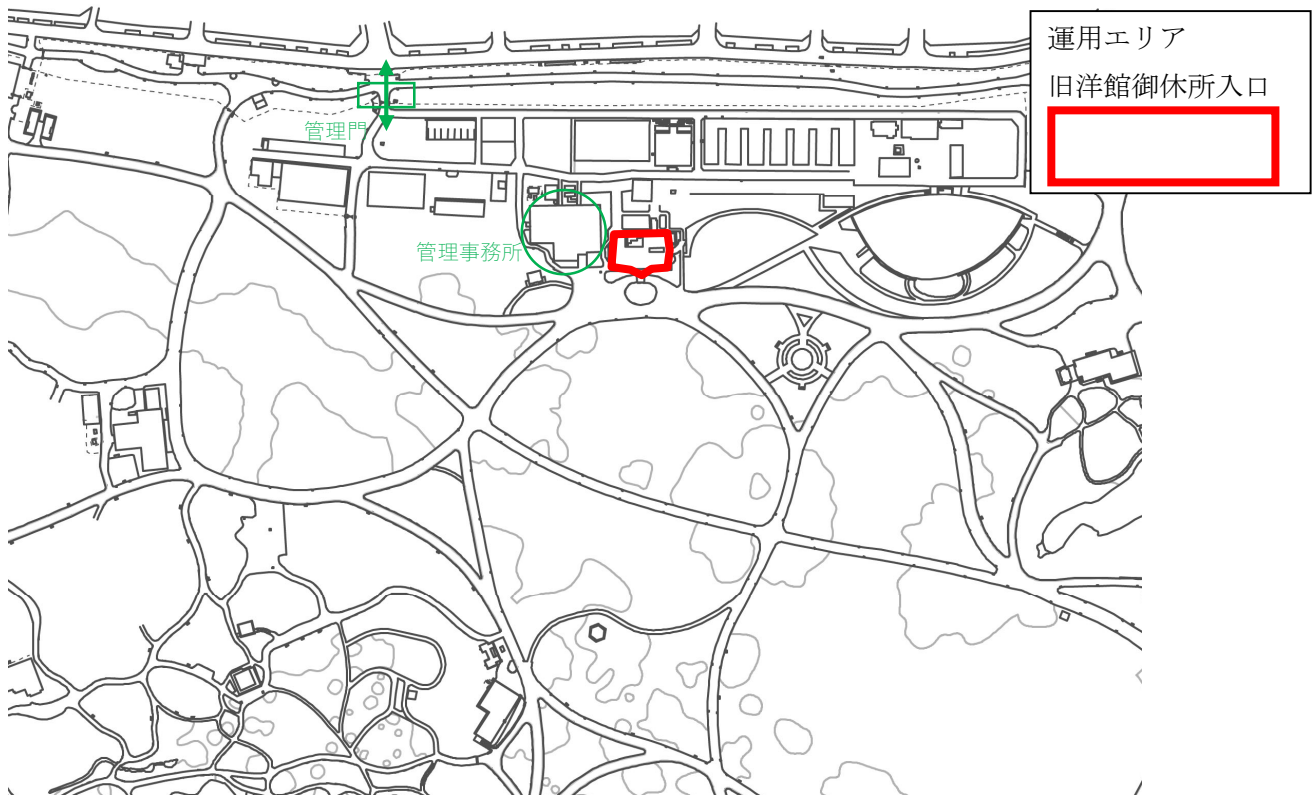
(1) 納入場所までの納入に要する費用は受注者が負担するものとする。

(2) 納入にあたっては、製品の見えやすいところに「環境省ロゴマーク」の記入（シール可）をすること。なお、記入場所、色及び寸法等の仕様は環境省担当官の指示に従うこと。

(3) 納入後、1年間は製品の保守点検について受注者で実施すること。

(4) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

【設置位置図】



(参考1) 「環境省ロゴマーク」の記入イメージ

